

別紙

「さすけねえ輪にしあいつ食育応援団」認証要件

1 認証要件

(1) 下記の①～⑦の要件のうち、いずれか一つ以上に取り組んでいる場合、さすけねえ輪応援団として認証する。

下記の①～⑦のうち、いずれか一つ以上に取り組んでいること。

- ①健康・食育情報発信
- ②ヘルシーメニューの相談や対応
 - ア、減塩、適塩
 - イ、たっぷり野菜、ベジファースト
 - ウ、適量、低カロリー
 - エ、主食、主菜、副菜などのバランス食
 - オ、食物アレルギー
- ③地産・地消の推進
- ④健康ポイント手帳の利用促進
- ⑤施設内完全禁煙となっている、または喫煙専用室を設置していること。

【取組の詳細】

①健康・食育情報発信（いずれか一つ以上該当）

A	福島県や西会津町が作成する食育媒体（チラシやリーフレット等）を店内に掲示できる。*減塩商品や野菜摂取増加についてのPRも含む
B	提供メニューの栄養成分表示をしている。 必須項目（5項目）： 熱量：エネルギー（kcal）、たんぱく質（g）、脂質（g）、炭水化物（g）、食塩相当量（g） *食品表示法により表示義務が生じる場合は、施設の責任において、食品表示基準に基づき適正に表示すること。
C	健康づくりの相談等の連絡窓口になる。
D	町の健康づくりに関するイベントや事業の周知に協力する。
E	町の健康づくりに関する番組や広報紙の取材に協力する。

②ヘルシーメニューの相談や対応（いずれか一つ以上該当）

ア、減塩、適塩

A	麺類の汁等を薄味にできる。
B	減塩調味料（減塩醤油や低塩醤油等）を選択できる。
C	1人分あたり、塩分3g未満のメニューを提供している。

イ、たっぷり野菜、ベジファースト

A	野菜たっぷりメニューやお惣菜等を提供・販売している施設。 （一品で70g以上の野菜が含まれている。*きのこや海藻類も含む。）
B	食事の最初に野菜料理を提供する等、ベジ・ファーストの取組に協力できる施設。
C	野菜を販売するにあたり、ベジ・ファーストの推進などのPRができる。

ウ、適量、低カロリー

A	主食（ご飯・麺等）やおかずの量が調節できる。
B	小盛のメニュー（通常2/3量以下）を提供できる。
C	ノンオイルや低オイルのドレッシング等を選択できる。
D	1人分あたり、熱量（エネルギー）600kcal以下のメニューを提供している。

エ、主食、主菜、副菜などのバランス食

A	主食（100～150g）、主菜（魚、肉、卵、大豆製品のおかず）1～2品、副菜（野菜や海藻、きのこ類を使ったおかず）1～2品を組み合わせたメニューを提供している。
---	--

オ、食物アレルギー

A	アレルギー表示やアレルギー対応食（代替食や除去食）を提供している。
---	-----------------------------------

③地産・地消の推進

A	販売や提供するにあたりミネラル野菜のPRに協力できる。
B	販売や提供するにあたり町特産の米やきのこ、車麩、山菜などのPRに協力できる。
C	販売や提供するにあたり町の加工食品などのPRに協力できる。

④健康ポイント手帳の利用促進

A	健康ポイント手帳の設置をしている。
B	健康ポイント手帳の回収箱を設置している。
C	健康ポイント手帳の設置及び回収箱を設置している。

⑤施設内完全禁煙となっている、または喫煙専用室を設置していること。

A	施設内完全禁煙となっている。
B	喫煙専用室を設置している。

2 その他

認証を受けた施設は、応援店ステッカー等を施設内の利用者が目にしやすい任意の場所に掲示すること。